

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ ○ 一般競争入札について 教育総務課 1頁

お 知 ら せ

平成27年11月4日付け三重県公報第2748号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成27年11月4日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

三重県統一校務支援システム導入及び運用保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が「入札説明書」で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成34年3月31日（木）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県庁 三重県教育委員会事務局（県総合教育センターを含む。）

三重県立高等学校

データセンター（三重県津市内：場所は契約後、別途開示する。）

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システ

ムの利用登録が必要です。4(1)の申請書を提出するまでに、5(3)に掲げる所属に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。

なお、本入札は特定調達(WTO)案件であるため、書面により入札に参加する場合の調達システム利用登録申請については、電子証明書(ICカード)は不要とします。

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- (5) 調達システムの入札書画面では、入札価格は税抜と表示されていますが、本入札では税込価格で入力してください。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)及び(2)に掲げる申請書等を平成27年11月19日(木)15時までに、調達システムで入札する場合にあつては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあつては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(3)及び(4)の書類を、平成27年12月21日(月)15時までに提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書(入札説明書の第1号様式「競争入札参加資格確認申請書」)
- (2) 入札説明書の第1号様式(別紙)「提案書等提出申請書」
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの。)の写し
- (4) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 入札事務担当所属

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 福井、古儀
電話 059 224 3008 ファクシミリ 059 224 2319

(2) 契約事務担当所属

(1)に同じです。

(3) 電子調達システム利用登録申請担当所属

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784

(4) 本入札で配布する資料

以下の資料を本公告日から平成27年12月17日(木)15時まで調達システムにより提供します。

- ア 入札説明書
- イ 仕様書
- ウ 提案書記入要領
- エ 落札者決定基準
- オ 契約書(案)

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成27年11月25日(水)までに通知します。

(6) 技術提案書等の提出日時及び提出方法等

- ア 提出期間 平成27年11月26日(木)8時30分から同月30日(月)17時まで
- イ 場所 (1)に掲げる所属
- ウ 提出方法

入札説明書に掲げる技術提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、(1)に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県統一校務支援システム導入及び運用保守業務委託提案

書等在中」と記載してください。

(7) 技術提案書の作成について

- ア 「提案書記入要領」に基づき作成してください。
- イ 提出部数は、紙媒体11部（正本1部、副本10部）及び電子媒体（CD R又はDVD R）1部とします。
- ウ 原稿サイズはA4を基本とし、両面使用によりページ数は概ね100ページまでとしてください。
また、フラットファイル等で製本してください。
- エ 目次、ページ番号及びインデックスを付けてください。
- オ 製本の編綴順序は、「提案書記入要領」の別紙3「提案書記載依頼事項」の項目順序のとおりに編綴してください。
- カ 提出された技術提案書の返却は、一切行いません。
- キ 提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- ク その他必要な事項は、「提案書記入要領」によることとします。

(8) 技術提案書聴取会の実施

- ア 技術提案書の内容について、技術提案書聴取会を行いますので、本案件担当予定者は必ず出席してください。
- イ 日時 平成27年12月11日（金）予定
詳細 具体的な日時及び場所は後日連絡します。
なお、提案者が多数の場合は日程及び時間を変更する場合があります。
- ウ 技術提案書聴取会の所要時間は45分とし、うち説明は30分以内とします。
- エ 出席者は、本案件担当予定を含め、5名以内としてください。

(9) 入札書の提出日時及び提出場所

- ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成27年12月17日（木）15時まで
入札と合わせて提出が必要となる入札説明書の様式1「入札金額内訳書」は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。
- イ 書面による入札の場合は、入札書と入札説明書の様式1「入札金額内訳書」を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成27年12月17日（木）15時まで
なお、入札書は平成27年12月9日（水）から同月17日（木）15時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 三重県統一校務支援システム導入及び運用保守業務委託 入札書在中

(10) 開札の日時及び場所

日時 平成27年12月17日（木）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、開札日前日の15時までに(1)に掲げる所属へ連絡をしてください。

(11) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

本入札においては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税を含む。）をもって契約金額としますので、入札価格は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）とってください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を希望する場合は、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出ください。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、「落札者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）に質疑がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに電子入札システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに5(1)に掲げる所属へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、「入札情報サービス」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

質疑提出締切日時 平成27年11月13日（金）15時

結果回答 平成27年11月17日（火）までに行います。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(8) 本入札に係る詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Services to be Required :

Outsourcing of Implementation and operation maintenance of comprehensive school job support system for Mie Prefecture

(2) Submission of Proposal :

Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between, 8:30 A.M. on Thursday, November, 26, 2015 and 5:00 P.M. on Monday, November 30, 2015.

(3) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, December 17, 2015.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, December 9, 2015 and 3:00 P.M. on Thursday, December 17, 2015.

(4) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, December 17, 2015.

(5) Managing Authority :

Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu City, Mie, 514 8570 Japan

Tel 059 224 3008 Fax 059 224 2319

落札者決定基準の概要

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

(1) 入札価格の評価

入札価格の評価については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与えます。

(2) 提案内容の評価

提案内容の評価については、提案書評価表に基づき提案内容の評価し、「技術評価点」を与えます。

(3) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定します。

ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合

当該入札者間で三重県電子調達システム（物件等）を利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

2 入札価格の評価

「価格評価点」は、以下の計算式によります。

$$\text{「価格評価点」} = 300 \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）（円）

平成27年度から33年度までの年度別価格の総合計が入札価格となります。

K：評価基準額（消費税及び地方消費税を含む。）（円）

※入札価格及び評価基準額については、全て消費税及び地方消費税を含む金額で計算を行います。

※有効数字は、小数点以下16桁目までとし、小数点以下17桁目以降は切り捨てとします。

3 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行います。

(1) 大分類の設定

次のとおりの大分類とします。

ア 事業実施全般：システム導入の基本方針を実現するための業務の理解度・考え方・方法・企業情報・導入実績に係る部分の評価

イ プロジェクト管理：要求仕様を実現するために必要なプロジェクト管理に係る部分の評価

ウ 校務支援システム（パッケージ）：システムが保有する機能帳票及び非機能要件に係る部分の評価

エ システム構築全般：システム構築全般に係る部分の評価

- オ システム構築 : システム構築に係る部分の評価
- カ 運用保守 : 運用保守に係る部分の評価
- キ 研修工程 : 研修に係る部分の評価
- ク 終了工程 : 業務終了時に係る部分の評価
- ケ S L A ・ S L M : S L A ・ S L Mに係る部分の評価

(2) 配点の設定

「技術評価点」の満点を700点として、次のとおり配点します。

- ア 事業実施全般 : 84.00点
- イ プロジェクト管理 : 70.00点
- ウ 校務支援システム (パッケージ) : 231.00点
- エ システム構築全般 : 69.00点
- オ システム構築 : 42.00点
- カ 運用保守 : 70.00点
- キ 研修工程 : 49.00点
- ク 終了工程 : 35.00点
- ケ S L A ・ S L M : 50.00点

各項目の評価区分の考え方については、提案書評価表に記載します。

(3) 項目加重点の考え方

重要度に応じて、評価項目毎に項目加重点を設定します。

(4) 項目評価点の考え方

審査委員が技術提案書及び技術提案書聴取会の内容を踏まえ、評価項目毎に下記ア～カに基づき点数を付します。

次に、評価項目毎で各審査委員が付した点数を合計し、審査委員数で割った値を項目評価点とします。

※有効数字は、小数点以下16桁目までとし、小数点以下17桁目以降は切り捨てとします。

- ア 特に優れたレベルの提案は「5点」
- イ 優れたレベルの提案は「4点」
- ウ やや優れたレベルの提案は「3点」
- エ 標準的なレベルの提案は「2点」
- オ 劣ったレベルの提案は「1点」
- カ 記述のないものは「0点」

(5) 技術評価点の計算

「技術評価点」は以下の式で求めた「調整後項目評価点」の合計値とします。

「調整後項目評価点」=項目加重点×項目評価点

※有効数字は、小数点以下16桁目までとし、小数点以下17桁目以降は切り捨てとします。

4 落札候補者の決定要件

落札候補者の決定に当たっては、「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者としませんが、項目評価点において、「0点」が1つでもあった者は落札候補者としません。

また、下記の全ての要件を満たさない者は落札候補者としません。

- (1) 入札価格が、入札説明書で示した評価基準額以内であること。
- (2) 入札説明書の様式1「入札金額内訳書」により提案された各年度別価格が、入札説明書で示した年度別の支払限度額以内であること。

※(1)及び(2)に記載した金額は、全て消費税及び地方消費税を含む額とする。

5 落札者の決定について

落札候補者については、入札説明書で示した落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社